

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

(第1022回 非公開会合)議事概要

1. 日 時 令和3年12月24日(金) 10:00~11:10

2. 場 所 原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 出席者

原子力規制委員会 石渡委員

原子力規制庁 市村原子力規制部長、大浅田安全規制管理官、内藤
安全規制調整官 他4名

東京電力ホールディングス株式会社 担当者7名

4. 議 題

(1) 東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号
炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造並びに基礎地
盤及び周辺斜面の安定性評価について

(2) その他

5. 配付資料

資料 1-1-1	柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について (非公開)
資料 1-1-2	柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について (資料集1) (非公開)
資料 1-1-3	柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について (資料集2) (非公開)
資料 1-2-1	柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性につい て (非公開)
資料 1-2-2	柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性につい て【補足説明資料】 (非公開)

6. 議事概要

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する説明があった。
- (2) 石渡委員及び原子力規制庁は、特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造に関しては、前回審査会合(令和3年3月26日)及び現地調査(同年8月5日)にて行った指摘に対し、適切に説明され資料に反映されていることから、おおむね妥当な検討がなされたと評価した。

また、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関し、主に以下の点について指摘を行い、今後の審査会合で説明を行うよう東京電力ホールディングス株式会社に求めた。

- ・ 解析断面におけるモデル化を不要としている施設及び断層の一部については、モデル化が不要であると判断した根拠を明確に示すこと。
- ・ 特定重大事故等対処施設周辺における既許可申請以降の追加調査結果で得られた沖積層・新期砂層の物性値の扱いについては、既許可申請時に用いた物性値との関係及び物性値の適用範囲の整理が不十分であり、これらの整理を行った上で、今回評価に用いる適正な物性値を採用すること。
- ・ 安定性解析に用いる基準地震動の考え方を明確にすること。
- ・ 一部の構造物における地下水位の設定が、地表面から基礎上端に変更されていることについては、変更の考え方を記載すること。その際、今後行われる施設側の審査内容を反映すること。
- ・ 基礎底面の傾斜の評価結果が評価基準値の目安を上回っていることから、この評価結果を踏まえた設計方針については、今後行われる施設側の審査内容を反映すること。

- (3) 上記に対して、東京電力ホールディングス株式会社から了解した旨の回答があった。

以上